

環境経営レポート

エコアクション21

対象期間：2023年4月～2024年3月



発行日：2024年08月20日
日本サーモ株式会社 山形工場



目次

1. 環境経営方針書	-----	P3
2. 事業活動の概要	-----	P4
3. 対象範囲	-----	P4
4. 責任及び権限	-----	P5
4.1 環境管理組織図	-----	P5
4.2 責任及び権限	-----	P6
5. 環境経営目標とその実績	-----	P7
5.1 環境経営目標及び実績	-----	P7
5.2 中長期の環境経営目標及び達成状況	-----	P8
5.3 中長期及び次年度(単年度)の環境経営目標	-----	P9
5.4 実績の推移(年度別)	-----	P10
・ 廃棄物排出量及びリサイクル率	-----	P10
・ 水使用量	-----	P11
・ 二酸化炭素排出量	-----	P11
・ グリーン購入率	-----	P12
6. 今年度の環境経営計画及び取組結果とその評価	-----	P13
並びに次年度の環境経営計画	-----	P13
6.1 廃棄物最終処分量及び焼却処分量の削減	-----	P13
6.2 水使用量の削減	-----	P13
6.3 二酸化炭素排出量の削減	-----	P14
6.4 化学物質使用量の削減(化学物質の適正管理)	-----	P14
6.5 グリーン購入の推進	-----	P14
6.6 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	-----	P15
7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	-----	P15
7.1 環境関連法規	-----	P15
7.2 訴訟等	-----	P15
8. 代表者による全体評価と見直し	-----	P16
8.1 EMSの有効性及び取り組みの状況	-----	P16
8.2 環境経営方針の変更の必要性	-----	P16
8.3 環境目的・環境経営目標の必要性	-----	P16
8.4 環境経営計画の変更の必要性	-----	P16
8.5 EMSの変更の必要性	-----	P16
8.6 実施体制の変更の必要性	-----	P16

1. 環境経営方針書

日本サーモ株式会社 環境経営方針書

－理念－

日本サーモ(株)は、地球社会の一員として自然環境を尊重し、事業活動のあらゆる面で環境の保全を最重要課題として取り組みます。

－環境経営方針－

日本サーモ(株)は、あらゆる事業活動において、以下の環境経営方針に基づき、持続的に環境管理活動を推進します。

- (1) 環境負荷低減のための継続的改善及び汚染の予防に取り組むとともに、生物多様性の保全に配慮します。
- (2) 環境に関わる法規制、顧客要求事項、及びその他の要求事項を遵守します。
- (3) 環境目的及び環境経営目標を設定し、見直しのための枠組みを設けて環境管理活動を推進し、環境マネジメントシステム、及び製品含有化学物質管理システムの継続的改善に努めます。
- (4) 無駄を省き、物を大切にし、産業廃棄物を削減します。
- (5) 地球環境を意識し、温暖化防止と有害物質の削減に努めるとともに、地域の環境保全に貢献します。
- (6) この環境経営方針書は掲示または配布し、全従業員及び業務関係者に周知徹底するとともに一般に公開します。

－重点テーマ－

- (1) 省エネルギーによる温室効果ガス排出量の削減
- (2) リサイクル化による廃棄物排出量の削減
- (3) 節水による総排水量の削減
- (4) 当社が生産、販売する製品に関する環境配慮
顧客に納入する全ての納入品に対し、顧客の使用禁止物質が含まれないことを保証する。(RoHS 指令対応、顧客グリーン調達ガイドライン遵守等)

2019年4月11日
日本サーモ株式会社
代表取締役 中島正道

2. 事業活動の概要

(1) 事業所名及び代表者名

日本サーモ株式会社 山形工場 (<http://www.nippon-thermo.co.jp>)
代表取締役社長 中島正道

(2) 所在地

〒992-0832 山形県西置賜郡白鷹町荒砥乙 125-2
TEL (0238)85-5741(代)
FAX (0238)85-1833

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者:環境管理責任者 塩田智博
連絡先:TEL (0238)85-5741(代)
:FAX (0238)85-1833
担当者:環境委員会委員長 原田澄香
連絡先:同上

(4) 事業内容

サーキットプロテクタの製造

(5) 事業規模

敷地面積 :10,593 m²
延べ床面積 :3,140 m²(2024年7月に工場を増築)
従業員数 :80人

3. 対象範囲

(1) 対象事業所

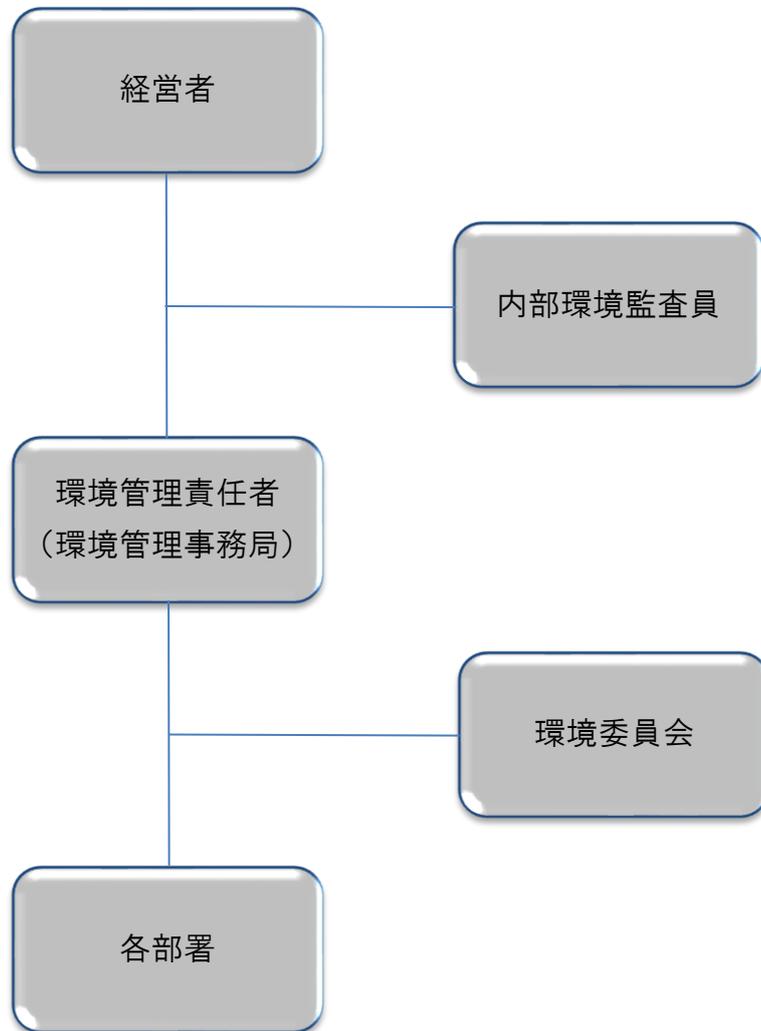
日本サーモ株式会社 山形工場(サイト認証)

(2) 認証・登録範囲

サーキットプロテクタの製造

4. 責任及び権限

4.1 環境管理組織図



4.2 責任及び権限

組織・責任者	責任及び権限
経営者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者の任命 ・ 経営資源の確保 ・ 課題とチャンスの明確化 ・ 環境方針の制定、見直し ・ 外部利害関係者からの苦情又は要望に対する回答書の承認 ・ 環境マネジメントシステムの評価及び見直し
環境管理責任者 (環境管理事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステムの構築及び運用 ・ 環境マネジメントシステム関連規定の作成及び承認 ・ 適用される法的及びその他の要求事項の調査、登録及び関連部署への情報提供 ・ 法的及びその他の要求事項に対する遵守評価 ・ 目的・目標及び年次行動プログラムの承認 ・ 教育訓練計画書の作成及び承認 ・ 外部利害関係者からの苦情、要望に対する対応の指示 ・ 環境に関する提案に対する対応の指示 ・ 環境レポートの作成 ・ 環境マネジメント文書の作成、改訂及び維持管理に関する庶務の統括 ・ 化学物質管理全般の統括(製品含有化学物質管理マネジメントシステム運用の総括) ・ 緊急事態発生時における対応の指揮 ・ 不適合への対応の指示及び処置の承認 ・ 環境記録の保管に関する総括 ・ 内部環境監査員の認定及び登録 ・ 内部監査計画書の作成及び承認 ・ 経営者に対する環境マネジメントシステムの運用実績報告
内部環境監査員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部環境監査の実施 ・ 監査結果の取りまとめ、及び是正状況の確認、並びに環境管理責任者への報告
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への負荷の自己チェックシートの取りまとめ及び評価 ・ 環境への取組の自己チェックリストの作成、更新及び評価 ・ 廃棄物排出量削減、及び総排水量削減に関する目的・目標、及び年次行動プログラムの作成 ・ 目的・目標の進捗並びに達成状況の評価 ・ フロン排出抑制法で規定された第一種特定製品の簡易点検の実施または関係部署への点検依頼 ・ 環境ニュースの作成、掲示 ・ 廃棄物の管理、委託業者の選定、委託契約書の取り交わし ・ 資源・エネルギーの管理 ・ 上水道漏洩の監視及び測定
総務係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理システムに関する利害関係者との連絡の調整及び対応 ・ 法令に基づく届出書及び記録類の保管 ・ 廃棄物の委託契約書及び許可証写しの有効期限管理、マニフェスト交付状況報告 ・ 以下、各部署の責任及び権限に同じ
各部署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部署の環境マネジメントシステムの推進の統括 ・ 目的・目標、及び年次行動プログラムの作成(主管部署に該当する場合) ・ 目的・目標の進捗ならびに達成状況の評価(主管部署に該当する場合) ・ 自部署の環境教育訓練計画の策定、及び教育訓練の実施、並びに啓蒙活動 ・ 廃油の漏洩点検(機械加工係) ・ 自部署の不適合に対する緩和処置、是正処置及び手順の見直し ・ 自部署の環境マネジメントシステムに関する手順書類の作成

5. 環境経営目標とその実績

5.1 環境経営目標及び実績(2023年度)

環境目的	2023年度(単年度) 目標値	2023年度(単年度) 実績値	結果
※1 廃棄物最終処分量 及び焼却処分量の削減	※2 リサイクル率 96%以上を維持	リサイクル率 98.0%	達成 
水使用量の削減	※3 水使用量(原単位) 0.0060 m ³ 以下を維持	水使用量(原単位) 0.0065 m ³	未達 
※4 二酸化炭素排出量の削減	※5 二酸化炭素排出量(原単位) 2020年度比4%削減	二酸化炭素排出量(原単位) 2020年度比9.85%増	未達 
※6 化学物質使用量の削減	化学物質の適正管理	化学物質を適正に管理し、 法令等も遵守している。	達成 
※7 グリーン購入の推進	紙類・文具類のグリーン購入率 92%以上 (購入回数に対する割合)	紙類・文具類のグリーン購入率 96.6% (購入回数に対する割合)	達成 
自らが生産・販売・提供する製品 及びサービスに関する環境配慮	※8 CMSの運用及び自社基準の遵守	CMSの運用及び自社基準の遵守 により、問題等の発生なし	達成 

※1 廃棄物最終処分量とは埋立処分量をいう。また、焼却処分量とは単純焼却処分量をいう。

焼却熱を利用したサーマルリサイクルは単純焼却処分量に含まない。

※2 リサイクル率とはリサイクルした廃棄物(及び有価物)が廃棄物(及び有価物)全体に占める割合をいう。

※3 水使用量(原単位)=総使用量(m³)÷全従業員の実稼働時間の総計(h)

※4 二酸化炭素排出量における電力の排出係数は0.573(2014年度東北電力調整後排出係数)とする。

※5 二酸化炭素排出量(原単位)=総排出量(kg)÷全従業員の実稼働時間の総計(h)

※6 化学物質とは、危険物、指定化学物質、規制化学物質の総称をいう。

- 危険物：消防法第二条第七項に定める物質
- 指定化学物質：化管法の施行令第一条及び第二条で規定している第一種及び第二種化学物質をいう。
- 規制化学物質：各法令やRoHS指令、顧客からの要求により使用禁止、あるいは使用量や含有量が規制された化学物質の内、CMSに適用されないものをいう。

※7 グリーン購入とは、紙類・文具類の内、特定調達品目に該当し、かつグリーン購入法適合商品、エコマーク商品、「GNPエコ商品ねっと」掲載商品のいずれかに該当する商品(グリーン商品)の購入をいう。

※8 CMSとは当社が構築した製品含有化学物質を管理するためのマネジメントシステムをいう。

5.2 中長期の環境経営目標及び達成状況(設定:2023年4月~期限:2026年3月末)

環境目的	中長期の目標値 (目標設定:2023年4月)	実績値 (達成期限:2026年3月末)	結果
廃棄物最終処分量 及び焼却処分量の削減	リサイクル率 96%以上を維持	2023年度:98.0%	達成 
水資源入量削減	水使用量(原単位) 0.0060 m ³ 以下を維持	2023年度:0.0065 m ³	未達 
二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素排出量(原単位) 14%削減(2019年度比)	2023年度:±0%	未達 
化学物質使用量の削減 (洗浄液:代替フロン)	化学物質の適正管理	化学物質を適正に管理し、 法令等も遵守している	達成 
グリーン購入の推進	紙類・文具類のグリーン購入率 92%以上を維持 (購入回数に対する割合)	2023年度:96.6%	達成 
製品含有化学物質の管理	CMSの運用及び自社基準の遵守	CMSの運用及び自社基準の遵 守により、問題等の発生なし	達成 

5.3 中長期及び次年度(単年度)の環境経営目標

環境目的	中長期目標値 〔 設定:2023年4月 期限:2026年3月 〕	次年度(単年度)目標値 (2024年度)
廃棄物最終処分量 及び焼却処分量の削減	リサイクル率 96%以上を維持	リサイクル率 96%以上を維持
水使用量の削減	水使用量(原単位) 0.006 m ³ 以下を維持	水使用量(原単位) 0.006 m ³ 以下を維持
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量(原単位) 2019年度比 14%削減 ↓ 2019年度比 140%以下 (2024年7月に下方修正)	二酸化炭素排出量(原単位) 2019年度比 120%以下
化学物質使用量の削減	化学物質の適正管理	化学物質の適正管理
グリーン購入の推進	紙類・文具類のグリーン購入率 92%以上を維持	紙類・文具類のグリーン購入率 92%以上を維持
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	CMSの運用及び自社基準の遵守	CMSの運用及び自社基準の遵守

二酸化炭素排出量削減目標の下方修正について

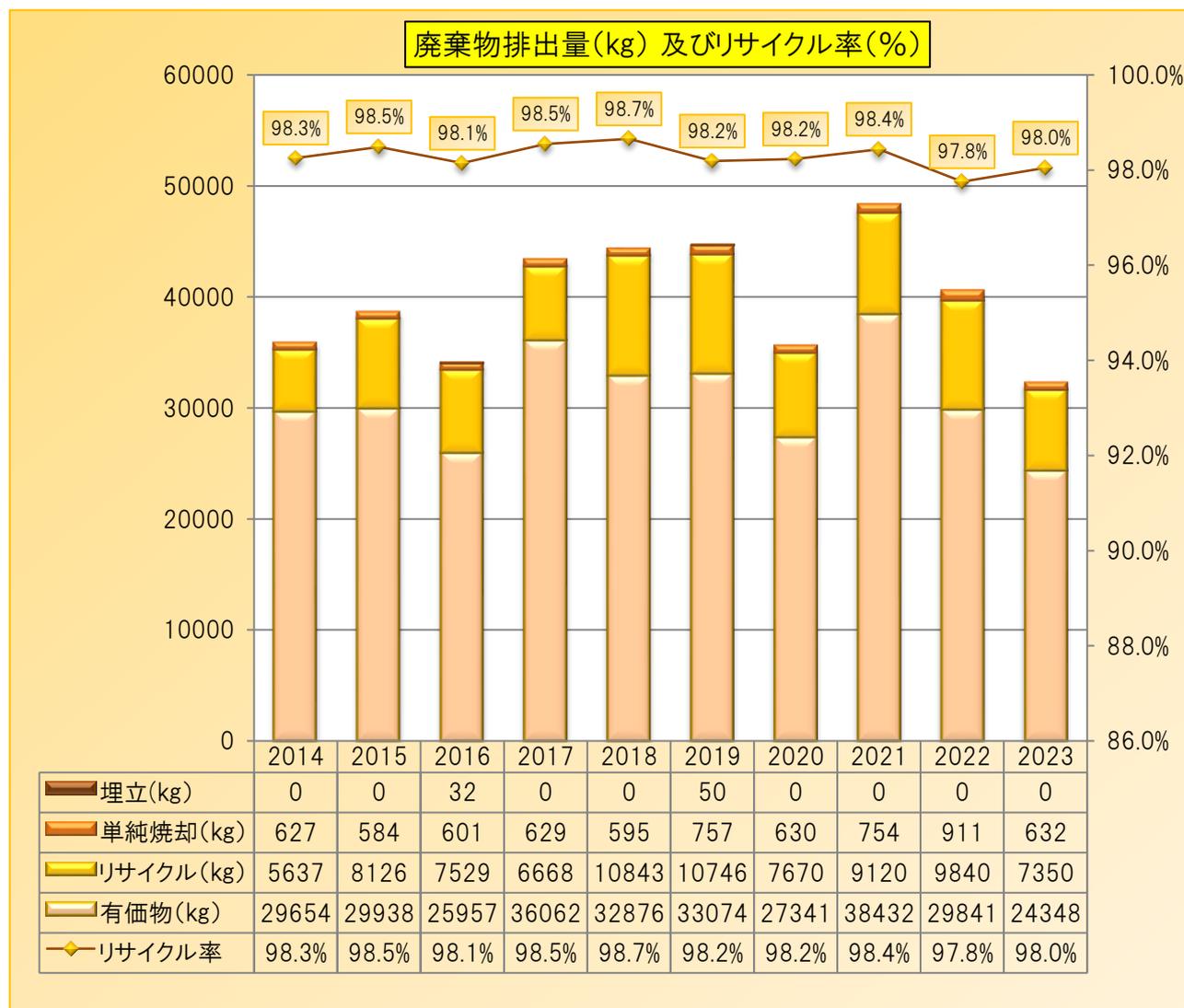
2023年後半～2024年前半にかけて工場の増築工事を行い、それに伴って、エアコンや照明設備など、インフラや製造設備の増設を行った。(2024年7月～増築エリアの稼働開始)

これによって、二酸化炭素排出量が増加し、原単位のパフォーマンスが低下することが想定されるため、2024年度は、インフラや製造設備の増設分を考慮した目標値を設定した。

また、2024年度以降も、順次設備を増設する計画があり、これによって二酸化炭素排出量が上乘せされ、原単位のパフォーマンスが更に低下することが想定されることから、中長期目標の下方修正を行った。

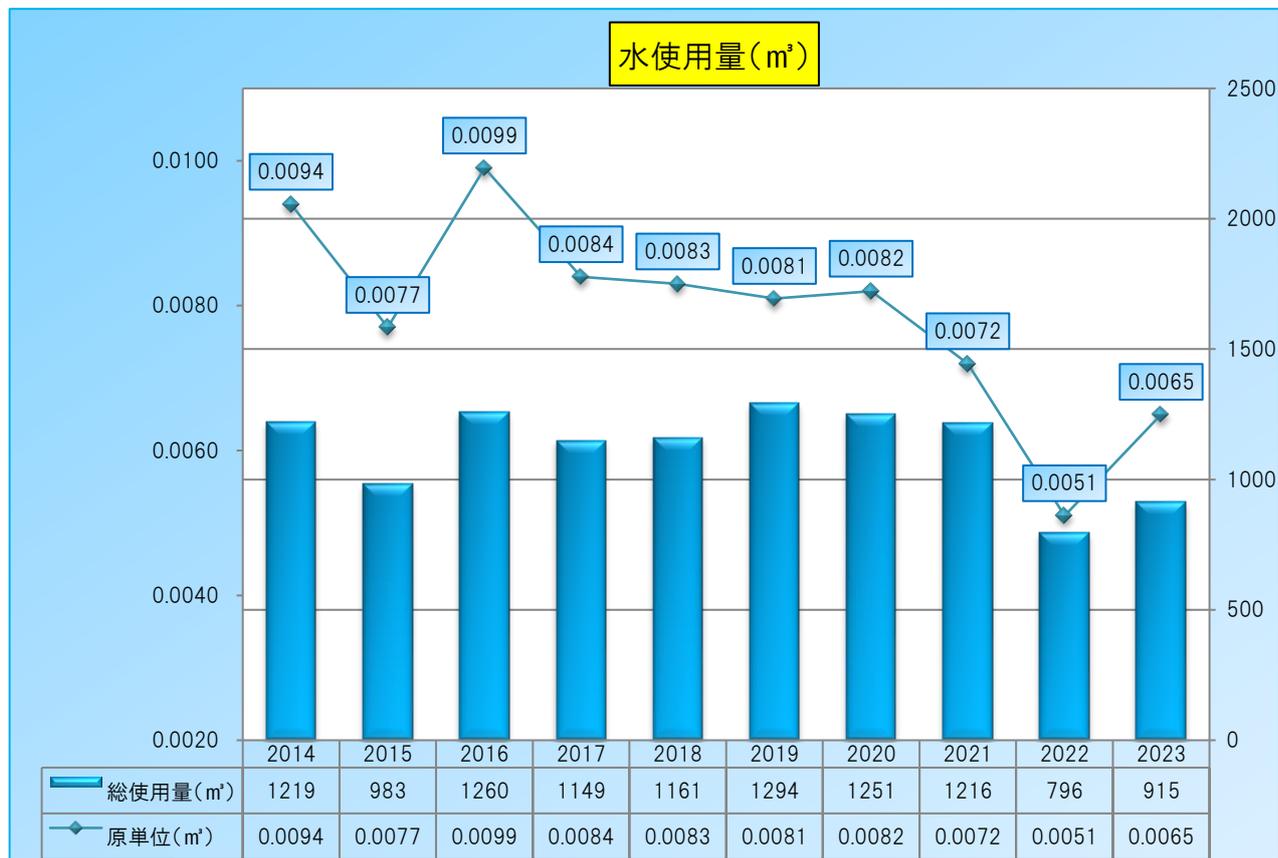
なお、現時点においては、具体的な設備類の増設スケジュールが確定していないため、二酸化炭素排出量が今後どの程度増加するかを見通すことは困難であるが、目標に対して実績が大きく乖離する場合は、必要に応じて目標の見直しを行う。

5.4 実績の推移(年度別)

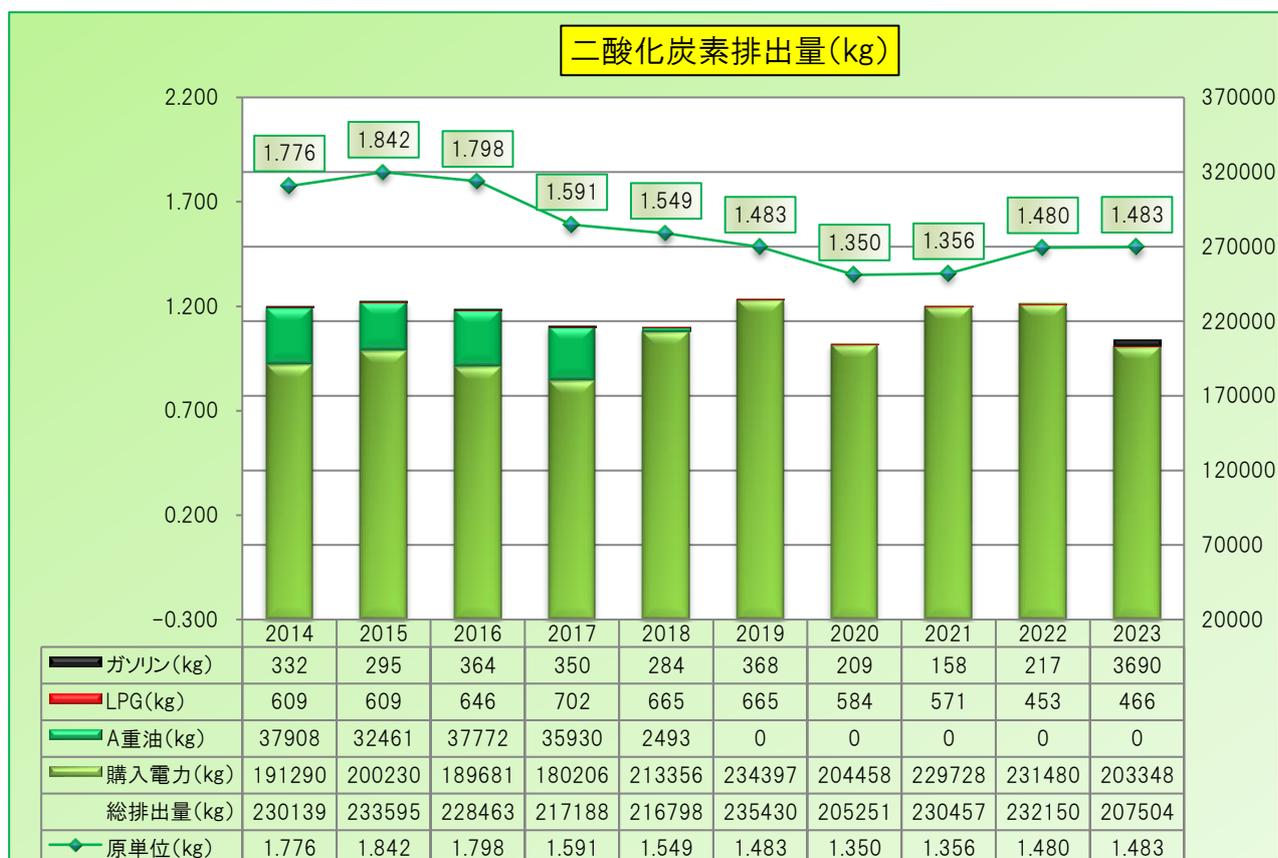


主な廃棄物の種類

処分方法	廃棄物の種類
埋立	ガラス・陶磁器くず
単純焼却	一般焼却ごみ
リサイクル	熱可塑性樹脂(マテリアルリサイクル) 熱硬化性樹脂・混合プラスチック類(サーマルリサイクル) 木くず(サーマルリサイクル) 水溶性以外の廃油(マテリアルリサイクル) 水溶性廃油(サーマルリサイクル) 廃酸・廃アルカリ(中和/サーマルリサイクル)
有価物	金属スクラップ類(鉄・真鍮など) 小型電子機器類 古紙・ダンボール類

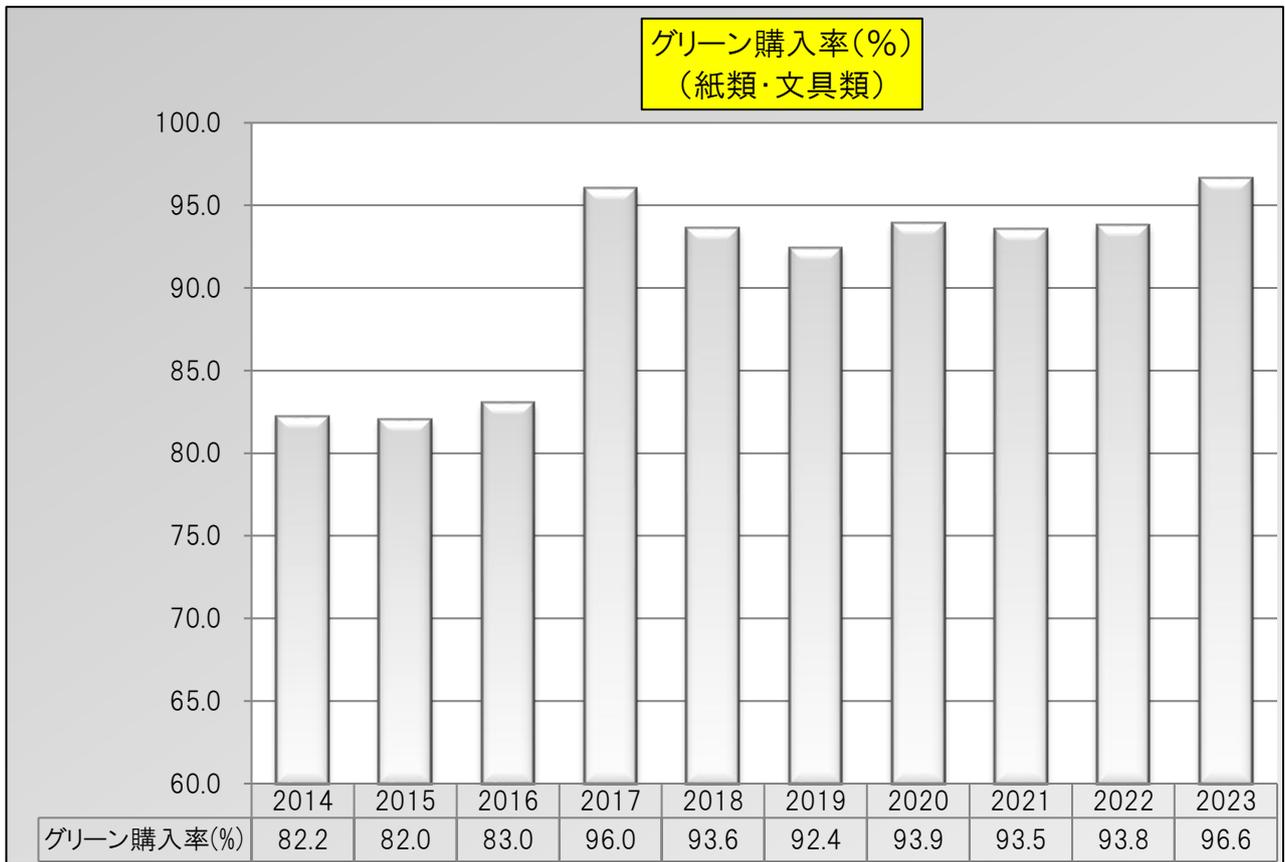


※原単位(m³)=総使用量(m³)÷全従業員の実稼働時間の総計(h)



※電力の二酸化炭素排出係数は0.573(kg-CO₂/kwh)とする。(2014年度東北電力調整後排出係数)

※原単位(kg)=総排出量(kg)÷全従業員の実稼働時間の総計(h)



※グリーン購入率：紙類・文具類の購入回数の内、グリーン商品の購入回数が占める割合

6. 今年度の環境経営計画及び取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画

6.1 廃棄物最終処分量及び焼却処分量の削減

<p>今年度の環境経営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱可塑性廃プラの有価物化 ・ 熱可塑性廃プラのマテリアルリサイクル ・ 熱硬化性廃プラのマテリアルリサイクル ・ その他廃プラのサーマルリサイクル ・ 廃油のサーマルリサイクル ・ コピー用紙の両面使用の徹底 ・ 紙類のリサイクル ・ 木枠等の木質ペレットリサイクル ・ 分別の徹底による埋立、及び焼却処分量の削減 ・ 廃棄物の分別パトロール ・ 熱硬化性廃プラの有価物化に関する情報収集 ・ 熱硬化性廃プラのマテリアルリサイクル化に関する情報収集 
<p>取組結果とその評価</p>	<p>今年度も高い水準で目標を達成することができた。</p> <p>外部要因による材料価格が高騰している中、プラスチック類については価格が上昇している一方で廃プラの需要がなく、有価売却ができない状況が続いているため、廃プラの社内循環(マテリアルリサイクル)を促進し、原材料コストの削減を図った。</p> <p>また、新たな委託先との取引開始に伴い、小型電子機器類の有価売却が可能となった。</p>
<p>次年度の環境経営計画</p>	<p>今年度の環境経営計画に加え、廃プラの社内循環(マテリアルリサイクル)の一層の促進を図る。</p>

6.2 水使用量の削減

<p>今年度の環境経営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレへの擬音発生装置の活用 ・ 量水計による漏水点検 ・ 蛇口の“ポタポタ”点検 ・ トイレタンクのフロート点検 ・ 社員教育及びポスター等による節水の呼びかけ 
<p>取組結果とその評価</p>	<p>増築工事に必要な工事用水を提供したことにより、水使用量のパフォーマンスが低下した。また、工事期間中は、漏水点検の時間帯における水の使用制限ができなかったため、漏水点検は見合わせとした。</p>
<p>次年度の環境経営計画</p>	<p>今年度の環境経営計画と同様</p>

6.3 二酸化炭素排出量の削減

<p>今年度の環境経営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 装置からの廃熱利用 ・ 節電及び空調管理の徹底(冷房 28℃以上・暖房 21℃以下) ・ 空調設備の運転状況の把握及び効率化 ・ 必要性に応じた蛍光灯の間引き及び消灯 ・ 太陽光を利用した照度の確保(照明器具の消灯) ・ 窓際での断熱シート等の利用 ・ 社員教育及びポスター等による節電の呼びかけ ・ 設備機器類における改善の検討及び実施 ・ 省エネ型空調設備の効果検証 ・ 照明設備 LED 化の効果検証 
<p>取組結果とその評価</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5 類」に変更となったが、引き続きマスクの着用を継続し、パーティションの撤去も見合わせる対応を取った。2023 年の夏場は猛暑であったため、マスク着用に伴う熱中症リスクを低減する対応が必要となり、また、パーティション設置による冷房効率の低下も顕著であったため、エアコンの設定温度を低めに設定する必要があった。扇風機やサーキュレーターの併用によって冷房効率の改善に努めたものの、エアコンの稼働に伴う二酸化炭素排出量の増加は避けられなかった。</p>
<p>次年度の環境経営計画</p>	<p>時間外労働時間の効率的な調整、及び適切な人員配置による業務の効率化を図り、パフォーマンスの向上を目指す。 また、成形作業の外注化を推進し、消費電力の削減を目指す。</p>

6.4 化学物質使用量の削減(化学物質の適正管理)

<p>今年度の環境経営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRTR 対象物質含有製品の代替検討 ・ 化学物質の性状及び取り扱いに関する社員教育 ・ 化学物質に関する法令等の遵守評価 
<p>取組結果とその評価</p>	<p>化学物質は適正に管理され、問題は認められなかった。</p>
<p>次年度の環境経営計画</p>	<p>GHS ラベリングシステムのカテゴリ 1,2 対象の取りまとめ</p>

6.5 グリーン購入の推進

<p>今年度の環境経営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定調達品に該当する物品の把握 ・ 代替品調査ならびに代替品への切替え 
<p>取組結果とその評価</p>	<p>紙類及び事務用品の発注頻度・発注数量を適切に管理することにより目標を達成することができた。</p>
<p>次年度の環境経営計画</p>	<p>事務用品の選定に際しては、グリーン購入への適合および価格の評価のみに留まらず、品質や耐久性等を総合的に評価するよう、選定基準の見直しを行う。</p>

6.6 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮

今年度の環境経営計画	CMS の運用及び自社基準の遵守
取組結果とその評価	自社基準が適切に運用され問題等の発生もなかった。
次年度の環境経営計画	CMS の運用及び自社基準の遵守

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

7.1 環境関連法規

当社の環境活動に関連する法規等は、「法的要求事項リスト」で管理しており、遵守評価の結果、環境関連法規への違反は発生していない。

該当する環境関連法規

- ・ 水質汚濁防止法(緊急時のみ)
- ・ 工場立地法
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ・ 消防法
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 特定家庭用機器再商品化法
- ・ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
- ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ・ RoHS 指令
- ・ REACH 規制

7.2 訴訟等

外部利害関係者からの環境に関するクレーム等は、「環境情報受理及び対応記録」に記録しており、記録を確認した結果、関係当局からの指摘等は過去 3 年間、1 件も発生していない。

8. 代表者による全体評価と見直し

8.1 EMSの有効性及び取組みの状況

EMSは有効に機能し、取組みも行われている。

8.2 環境経営方針の変更の必要性

現状、環境経営方針に変更の必要性はない。

8.3 環境目的・環境経営目標の変更の必要性

工場の増築、及びそれに伴うインフラ設備や生産設備の増設により、二酸化炭素排出量は大幅に増加すると考えられ、中長期目標が達成できないことは明白である。

よって、中長期目標の見直しを指示する。

8.4 環境経営計画の変更の必要性

インフラ設備や生産設備の増設に伴う、二酸化炭素排出量増加分の把握を環境活動計画に含めることを指示する。

8.5 EMSの変更の必要性

システムの不備や問題点は認められず、変更の必要性はない。

8.6 実施体制の変更の必要性

実施体制の変更は必要ない。

